

自閉症状を示した障害児の学級適応に 関する追跡研究 I (3)

—就学猶予および特殊学級の自閉症児について—

杉山 雅彦・反保 真弓・田中 裕子
張 正芬・池 弘子
小林 重雄・長畑 正道・斎藤 義夫

I 目 的

自閉症児に限らず、治療教育の目標は、治療教育対象児が一般社会の中で自立していけるよう援助すること

(小林：1977)である。したがって幼児期の自閉症児の治療教育は、就学を念頭に置かなければならず、将来普通学級内で役割をもって適応することが、可能な状態にまで発達させることを目指さなければならない。しかし実際には種々の問題行動、知的なあるいはことばの遅れ等のため、就学時に普通学級への適応が困難であることも多い。したがって特殊学級入級、就学猶予等の手段を考えることが必要となる。しかし、その際にも将来の社会的自立が目指されなければならないのは当然であり、参加している集団への適応が考慮されなければならない。

本研究は、就学猶予あるいは就学猶予をした後に特殊学級へ入級した自閉症児、計4名を対象として、在籍小学校および幼稚園での適応状況を調査し、種々の理由で普通学級に入級していない自閉症児が、学校場面に適応していくために、就学時まで、あるいは今後、どのような訓練をすることが必要であるかを検討しようとするものである。

II 方 法

チェック・リストおよび T-CLAC を用いて対象児の状態をチェックする。また、在籍集団における対象児の状況を観察し、考察検討を行なう。

III 対象児

M. M. 児 (男児, 昭和45年5月生, 7歳9ヵ月:普通学級在籍, 特殊学級へ通級中)

D. I. 児 (男児, 昭和45年11月生, 7歳5ヵ月:特殊学級在籍)

H. H. 児 (女児, 昭和46年12月生, 6歳6ヵ月:就学猶予中, 幼稚園在籍)

A. K. 児 (女児, 昭和46年12月生, 6歳6ヵ月:就学猶予中, 幼稚園在籍)

IV 症 例

1. M. M. 児

(1) 生育歴

妊娠中、出産時には、特に問題はない。生下時体重は、2850gであった。生後8ヵ月頃「ア」「ウ」等の喃語を言っていたが、発声量は少なかった。始歩は、12ヵ月であった。1歳4ヵ月頃「ワンワン」「ニャーニャー」等の言葉を使うが、2歳6ヵ月頃には言葉が消えた。4歳頃から言葉が増えだした。

(2) 主訴

「言葉の遅れ」と「集団行動がとれない」ことである。

(3) インテイク時の状況

intakeは昭和52年6月に行なわれた。本児は落ち着きがなく、上を向いて奇声をあげることが多かった。簡単な指示には応じることができた。言葉は一本調子で単語レベルであった。文字は平仮名を少し読む程度であった。

(4) 訓練期間

昭和52年9月～(現在継続中)

(5) 訓練経過

a 昭和52年9月～昭和53年3月

弁別学習(形, 色, 大小等), 命名学習(絵カード, 色), 数の学習(数唱, 量), トレーニング(人物画を含む, 文字学習へと発展させていく)が, 課題となる。本

表1 ことば

	話す	聞く	書く	読む
1			□	□
2	□	□	×	×
3	×			
4	○ △	△ ○ ×	△	△
5			○	○
6				
7				
8				

○：M.M児
 ×：D.I児
 △：H.H児
 □：A.K児

表2 自閉症状〈遊びの種類と遊び方〉

	M.M児	D.I児	H.H児	A.K児
1) 自分の体の部分を使って遊ぶ	B	D	B	D
2) 道具を使って遊ぶ				
水 や 砂	B	D	C	C
書く, 描く	C	B	C	D
積み木, 模型おもちゃ	E	D	C	D
本 ・ 絵	D	D	C	D
楽 器	E	E	E	D
そ の 他				

表3 自閉症状

	遊 び								社会的対人関係								固執行動
	1-1	1-2	1-3	1-4	2-1	2-2	2-3	2-4	1-1	1-2	1-3	1-4	2-1	2-2	2-3	2-4	
1			○	○		△	○	○			○	○		△	○	○	
2	△	△	□	□					△	△	×	×	□	○	△	×	
3	×	×	×	△			×	×	○	○	□	×		△		△	
4		○			○	○		△								○	
5																	

表4-1 学校(幼稚園)適応

項目 段階	2	3	4	5	6	7	8	9	10
0						□			
1		□				×			□×
2	□	△×	□△	△	□	△	△□	○△□	
3		○	○×	□×	○△		○×	×	○
4	△×			○	×	○			△
5	○								

表4-2 cf①について

	a	b	c	d	e	f	g	h
可	△	△	△	×	△	○□		△
	○	□		△	×	△×	○	○
不可	×	×	×	□	○		△	×
	□		□	□	□		□	□

児の反応は、弁別学習では困難が多いが、他の学習は順調に進み、絵と文字をあわせる段階まで伸びていった。また数学学習においては、数の把握が可能となった。

b 昭和53年3月～現在

言語学習(単語, 短文等), 数概念, 問題行動の改善(奇声の消去, 注意力の形成)等が、課題となっている。言語学習では、命名学習が進み、短文による助詞や動詞等の学習を行なうようになった。しかし、短文の自発的な使用頻度は低く、オウム返しが多い。数は、10までの

量を理解している。奇声は、1 session の後半多くなる傾向がある。

(6) 猶予および就学

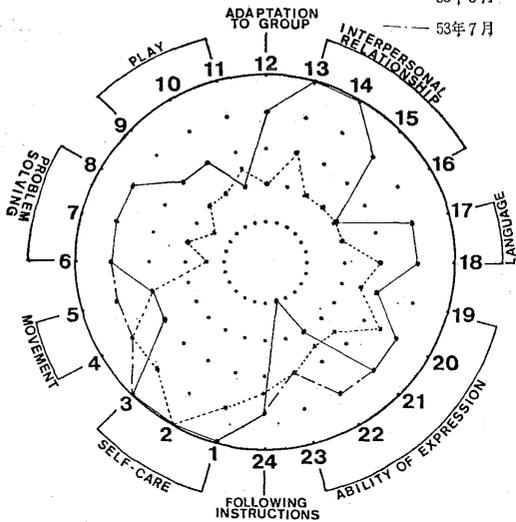
本児の就学猶予理由は、自宅近辺の学校で受け入れる学級がなかったということである。

本児が訓練に通うようになったのは、猶予決定後のことで、インテイク状況を見ても、普通学級での学習可能な状態が、3月の時点では確立されていなかったと考えられる。1年間の訓練を続けた結果、学習態度は改善さ

T-CLAC PSYCHOGRAM

CASE; M. M. 児 BIRTH; S45. 5

M. F. ----- 52年 6月
 ———— 53年 3月
 - - - - - 53年 7月



れたが、言葉の発達未熟の問題は残されたままであった。普通学級か、特殊学級かの選択にあたっては、本児の地域の学校に、促進学級が新設されたこと、さらに、その学級は普通学級在籍児を対象に、遅れている部分に対して教育を行なうという方針であったことが大きな影響を与えた。本児は、学習能力や言葉等に問題があることから、促進学級に通級する形で、就学することが適切であると判断されたのである。

(6) 学校での状態

本児は、昭和53年4月から、小学校で1日各2時間ずつ、普通学級と促進学級とで学習している。普通学級では、最前列の席に坐り、先生から個人的に指示されれば従えるといった状態である。授業中、出歩くことが数回あるが、注意されれば席にもどることができる。学習課題については、普通児と同内容ではついていけない状態である。休み時間は、教室の外に出ることは少ない。促進学級では、本児の他に3名の児童と一緒に学習する。命名学習、文字学習が主な課題であるためか、普通学級にいる時よりも学習参加が可能である。学習態度は、ふざけることが多い。また、担任教師の指示にはよく従い、給食や身のまわりのことは、自分でできるようになっている。

(7) 考察

現在問題とされるものは、言葉、対人関係、集中力欠如である。しかし、本児は普通学級在籍により、同年齢児から刺激を受ける機会が多く、4月時点と比べると、教室に同席することが可能となり、働きかけを拒絶することが少なくなってきた。また、授業では完全には歩調を合わせられないが、促進学級での学習進歩により、普通学級授業形態での学習増加も可能と考えられる。現に、描画においては、幼稚園時代の拒絶から数段進歩し、昭和53年7月頃から、数色用いて絵日記を書くようになっている。一年間の猶予期の訓練が土台となり、加えて促進学級での学習が効果をあげ、現在学校適応が成されつつある。今後の視点は普通学級での学習時間を増加させることにも向ける必要がある。

2. D. I. 児

(1) 生育歴

胎生期、出産時共に異常なし。満産期出産。生下時体重3100g。乳児期はほとんど泣かず手がかからなかった。生後12ヵ月で歩行開始、それ以後、本児の状況に大きな変化はなく、一人にしておいてもおとなしく遊び、家族と一緒に遊ぶことは少なかった。2歳頃から視線が合わなくなり、3歳代では多動、落ち着きのなさが目立ち、某病院で自閉的傾向が顕著との診断を受けた。

(2) 主 訴

「言葉がないこと」と「落ち着きがない」ことである。

(3) インテイク時の状況

昭和51年9月のインテイク時、簡単な指示には従うが、その状態の継続は不可能であった。また、多動であり、ことばがなかった。発声の方は、頻度が高かったが、緊張を伴った、はき出すような発声であった。呼びかけには、瞬間的にのみ反応する。本児からの働きかけは母親を対象とすること以外、見られなかった。遊びは絵を描くことに限られ、道路標識らしき物を羅列したものである。

(4) 訓練期間

昭和51年9月～昭和53年3月

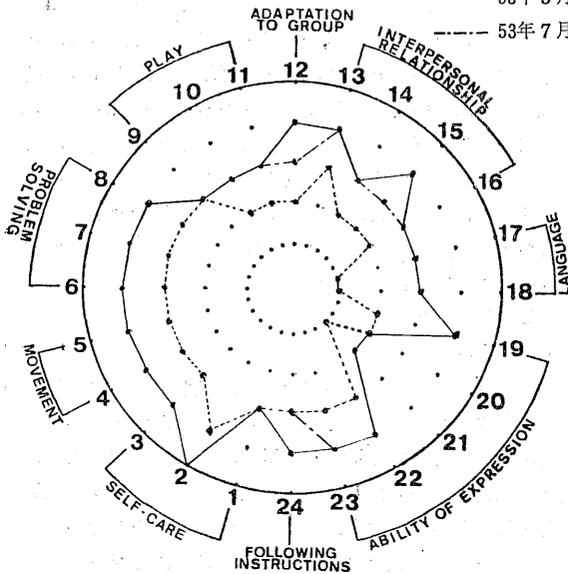
(5) 訓練経過

昭和51年9月～昭和52年3月は学習態度の形成を目的とし着席および着席しての課題遂行を訓練した。その結果、昭和52年3月には訓練中(20～40分)の着席状態にはほぼ問題がなくなり、着席しての絵カード弁別・パズル学習が可能となった。昭和52年4月からはことばの訓練を中核とし、昭和53年にはくつ、りんご等、20語の命名が可能となり、他に、「チョウダイ」「トッテ」等を要求の際に使用することが可能となった。

T-CLAC PSYCHOGRAM

CASE; D. I. 児 BIRTH; S45. 11

M. F ----- 52年 3月
 ———— 53年 3月
 - - - - - 53年 7月



(6) 猶予および就学

本児は、昭和52年に就学年齢を迎えたが、「ことばがない」「落ち着きがない」の理由で、該当小学校より、学校内での集団活動は困難であろうとの意見が出された。また当時本児は幼稚園にも入園しておらず（昭和52年4月入園）就学を猶予することが決定した。

昭和53年3月現在訓練場面では離席もなく、指示によく従う状態となった。また、幼稚園で他児と一緒に遊ぶ場面が見受けられるようになり、小学校でも集団参加が可能であろうと判断された。しかし、ことばの面では、現実場面で使用するにはまだ不十分であり、また字の読み書きが困難であった。そのため、就学は、小学校特殊学級が適当であると判断された。

(7) 学校での状況

現在、本児は普通小学校内特殊学級に在籍している。学級には、本児の他に3名の自閉症児がおり、新入生は本児一人である。カリキュラムは、学校行事・朝礼・体育の一部のみが普通学級と合同で行なわれる。他の授業は、本児以外の3人に焦点が合わされており、ぬり絵、パズル、積み木での作業が中心である。

学級内では、本児は一応指示に従うが、離席が多く、落ち着きがない。特に課題を与えられていない時には、教室外へ出ようとする。しかし、その際にも指示され

ば席へ戻ることができる。休み時間には普通学級児の近くへ行き、見ていることが多い。誘われれば一緒に遊ぶうとするが、実際にはルールを理解できないため、ほとんど誘われることはないという。他の3名の自閉症児はほとんどことばを用いず、本児もまたことばを用いる場面はみられなかった。

(8) 考察

本児は昭和53年3月現在、多動でことばを有さず、指示にもほとんど従えない状態であり、就学猶予が適当であると考えられた。1年の猶予後、それらの問題は充分とはいえないが改善され、猶予が有効であったと考えられる。しかし現在（昭和53年7月）それらの改善が特殊学級内で生かされているとは言い難い。原因としては、課題のレベルが本児に適していない（ぬり絵、パズル等は、すでにかなり複雑なものでも可能であることは確かめられている）、本児の行動レパートリーが学級内で生かされていないことが考えられる。特に後者では、ことばの使用し得る状況の設定がなされていない。社会的な面においては、かなりの程度で相互作用が可能となっていること（表 2.4）を考慮すると、課題が本児に即して与えられ、また本児を受け入れる状況が設定されれば、適応が進むことは期待できよう。

3. H. H. 児

(1) 生育歴

妊娠中は2～3ヵ月頃から性器出血があり、黄体ホルモンを10ヵ月まで服用。入退院を繰り返す。

出産時：帝王切開。

生下時体重：3400g。

始歩：10ヵ月。

始語：1歳2ヵ月。その後レパートリーは拡大せず3歳でコマージュを言う程度にとどまっていた。

手のかからない、おとなしい子であった。

(2) 主訴

- a 集団適応が悪い。
- b 先生の指示に従えない。

(3) インテイク時の状況

コマージュを発すること以外自発的行動はみられず、課題自体に興味なく、外界の刺激も本児に興味がないようでボーとしていることが多かった。

(4) 訓練期間

昭和50年9月～（現在継続中）

(5) 訓練経過

a 昭和50年9月～昭和52年3月

ピクチャーパズル、円柱さし、人物画はプロンプトな

しでできるようになった。弁別は、簡単な色、形、大小、具体物の絵カードが可能。ボール運動、動作模倣は訓練者を意識して行なうようになった。課題を通じて着席が可能となり、すきな課題の時は集中するようになった。視線時々合う。独語は減少したが、エコラリアが目立つ。また突然笑い出すことがあり、動作の遅さが目立つようになった。

b 昭和52年4月～昭和52年9月

文字のトレーニング、コピーイングが可能となり、平仮名、片仮名が読めるようになった。数は1～5までの1対1対応が出来るようになった。色、形、大きさと言う多次元での分類、用途による分類ができるようになった。自発的なことば殆んどないが応答言語は屢々みられる。

本児の応答言語と言うのは、訓練者が問うと答えられることで、本児からの問いかけはまったくない。

c 昭和53年4月～現在

数に関して「全部でいくつ？」の質問と返答が課題として生まれ、本児は1～5の範囲で声を出して数えて、返答する。また、加算では1～5の範囲で行なわれ、マグネットを対応させながら、合計すると正解を出す。言語面では、3歳用の絵本を用いて、名称、色名を質問する課題をすすめて、「これは何？」に対して、返答させて

いる。が、正答は少なく、エコラリアが多い。また「誰ときたか、何にのったか、あなたは誰か」と言う状況への質問を与えはじめた。返答は文字化して与える。

(6) 猶予および就学

両親が本児の普通学級入級を強く希望していることが大前提となっており、治療教育者側から①一年間の猶予期間中に、小学一年レベルの学習が可能となるであろう。②固執行動があり、それが集団において大きな不適応行動となる。③小児精神分裂病の疑いがある、と言う判断があった。加えて、所属幼稚園の方で、本児の通園継続を了解していた為、最終的に就学猶予を決定した。

(7) 幼稚園での状況

集会形式の集合、着席は不確実で、単独で動き廻り、担任教諭(二年間担当)が強調して呼名すると、指定位置にもどることが多い。しかし、教室内で自分の机に位置しての製作では離席せず、他児と同一教材を用いて遅ればせながらも作業を続けることが可能である。作業の進行状態については、手がかりを与えたり、本児の能力の範囲内で課題を与えると独立で行なう。指示に従うという面では、特定教諭に応じ、直接、本児に強調して指示すると従うことが可能であった。子供全体に指示した事も、改めて本児に指示し直す必要がある。しかし、時間的場所的に習慣化した事柄(昼食の準備、おかたづけ)等は一回の指示で発動し、他の刺激に影響されずに目的を達する。対人関係は、他児が接触してくれば、それに応じた行動をみせることがある。例えば、他児がふざけて本児にまわりつく笑顔を見せる。いたづらされると泣く。呼びもどされると従う等である。その他固執行動では飾り玉を叩くこと、洗たくすること等が見られるが介入に対するパニックは、一分以内でおさまっている。

(8) 考察

本児の場合は、就学に備えての指導において、目標を

- a 言語機能促進により、場面に合った言葉、会話(簡単な二語文)を可能とする。
- b 学習態度の形成。
- c 指示に従う。
- d 課題への集中力養成。

の四点を打ち出し、進められた。園での状態から判断すると、b c d項において改善がみられていると言えよう。cの場合は、実際には、動作手がかりを含むが、特に習慣性ある指示語に確実に従っている。その他の面で、本児の園生活を円滑にしていると思われる活動をみると、一日の流れを大まかにつかみ、他児の動きを見て(模

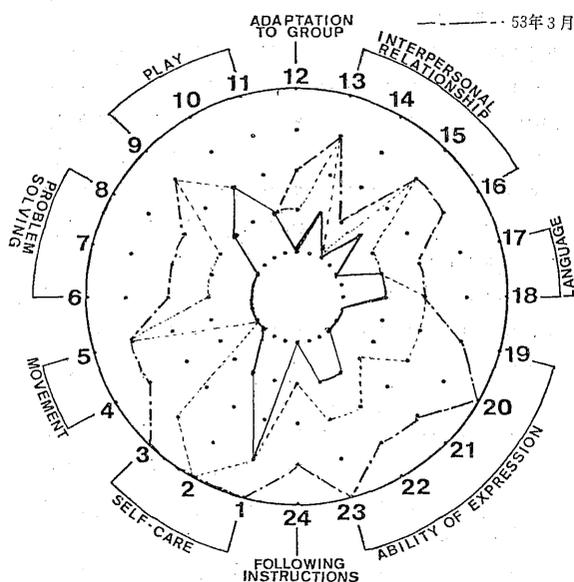
T-CLAC PSYCHOGRAM

CASE; H. H. 児 BIRTH; S46. 12

M. Ⓔ _____ 50年9月

_____ 52年3月

_____ 53年3月



傲して) 自発的に動く。積極的な働きかけが見られずとも、最低限他者を拒否しない。集団参加への拒否がない。以上の二点があげられる。これらは、本児の成長と指導成果の蓄積によるものであろう。

現在、園からの拒否は全くなく、本児の行動観察からみて適応していると言ってよいであろう。小学校入学の際、これらの生活順応が保たれていくことで、安定した学校生活が可能であると思われる。しかし、幼稚園より規制が多く、要求語の自発、教諭の言葉への理解等がこの上必要とされてくることは予想される。

4. A. K. 児

(1) 生育歴

胎生期異常なし。無痛分娩で出産、生下時体重3600g。乳児期は泣くことが少なく手がかからなかった。またあやしても全く反応しなかった。1歳4ヵ月で歩行開始。歩行開始前後より他人(母親を含む)にさわられることをいやがるようになった。また歩行開始後多動となり、ひとりでどこかへ行ってしまふことが多くなった。2歳時に某小児科へ相談に行き、自閉的との診断を受けた。この頃より指遊びの回数が多くなった。4歳時に某幼稚園へ入園したが、多動で指示には全く従えなかった。

(2) 主訴

「全体的な遅れ」、「ことばの遅れ」と「人の顔を見ないことである。

(3) インテイク時の状況

多動で全く指示には従わず、呼びかけに対してもほとんど反応しなかった。また指遊びの頻度が高く、制止してもすぐまた始めた。物を持ってもすぐそれを振りはじめ、取り上げるとパニック状態に陥った。人の接近をいやがり、特に前方から接近しようとするとき奇声をあげ、回避しようとした。対人関係もほとんどなく、母親に対しても排便時などにクレーン行動で要求する以外は全く無視した。発声の頻度は比較的高かったが、そのほとんどが奇声であり、意味のあることばはなかった。

(4) 訓練期間

昭和51年7月～(現在継続中)

(5) 訓練経過

a 昭和51年7月～昭和52年3月

学習態度の形成を目的とし、着席および着席しての課題遂行を訓練した。しかし、「すわりなさい」「立ちなさい」等の簡単な指示には従えるようになり、着席時間も長くなつたが、指遊びの頻度が高く課題自体に大きな進展は見られなかった。昭和52年4月から学習態度の形成を目的とし、特に指遊びに対しては拮抗反応を用い

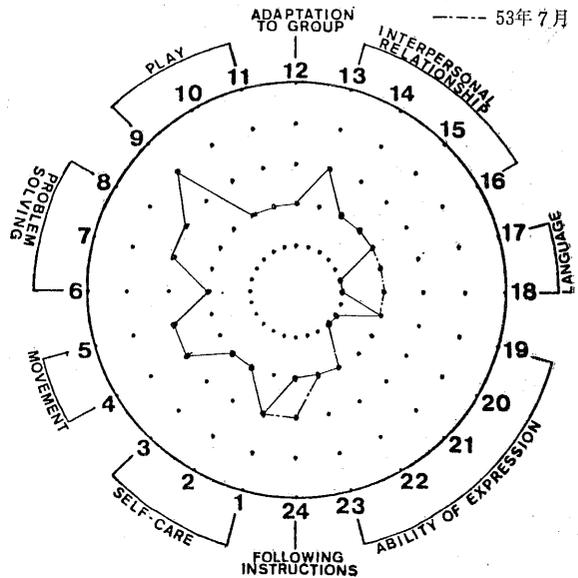
T-CLAC PSYCHOGRAM

CASE; A. K. 児 BIRTH; S46. 12

M. ㊦

— 53年3月

----- 53年7月



てその消去を目指した。同時に指示によって課題を遂行する訓練とことばの訓練を行なった。その結果(昭和53年7月)は訓練場面では指遊びがほぼ消失し、従える指示の範囲も広がっている。また数語の命名が現在可能となっている。

(6) 猶予および就学

本児は昭和52年就学年齢を迎えたが、①ことばがない。②対人関係がない。③知的な遅れが重度である。といった理由から、某児童相談所では特殊学級であっても適応が困難であると判断した。また、母親は本児の訓練場面における行動に改善がみられていることから、就学猶予を希望した。また、所属幼稚園においても徐々にではあるが改善がみられており、園側からの勧めもあって就学猶予を決定した。

(7) 幼稚園での状態

現在本児は、某幼稚園の年長クラス(園児数25名)に在籍している。本園は課題保育が中心で、リズム体操、折り紙、描画等が行なわれている。

自由時間には、幼稚園外に出ることはないが、部屋内を歩き回りまた指遊びも多い。しかし、他児からの働きかけに対して反応することもあり、また他児の遊びを目で追う場面もみられた(ごく最近みられるようになった一担当保母談)。課題保育では、リズム体操など身体を

動かすものでは部分を自発的に模倣することもあり、援助すれば一応集団の中で行動できる状況である。しかし、保母の話しを聞くといった場面では、短時間ならば着席しているが、すぐ立席し、また、指遊びを始める。描画など技能を必要とする課題においては遂行することは困難である。

(7) 考察

本児は、現在就学猶予中で54年度に就学することを前提としているが、特に知的な遅滞が重度であり、少なくとも普通学級への適応は困難であろう。従って特殊学級、養護学校などが考えられよう。しかし、ことばがない、対人関係が乏しいといった問題は、そこにおいても適応に困難をきたすことが予想される。故にことばの訓練を中核として行なわなければならないことは明らかであり、同時に課題保育への参加の度合いを高めるため指示に従う訓練、模倣訓練など進めていかなければならない。幼稚園では他児からの働きかけに対して反応したり、また模倣したり、保母からの指示に対しても従うようになってきている(表1.4)。したがって、さらに進んで課題保育中の模倣反応を増加させ、また他児と同様に課題を与える(程度を低くして)、など積極的に本児を集団の中に入れ、また遂行可能なものを増加させていくことが必要となる。

V 総合考察

治療教育の目標は、その対象児が一般社会の中で自立していけるよう援助すること(小林:1977)であり、対象児が就学年齢を迎えた時、普通学級で役割をもって適応できる段階にまで発達していることが望ましい。しかし、種々の理由で就学が困難である、あるいは猶予が望ましいと考えられる児童も存在する。

本研究の対象4名は、現在就学猶予中、あるいは猶予を経てきているが、その理由は各児で異っている。H. H. 児は一年後の普通学級入級を目標としているが、他の3児は程度の差こそあれ、就学困難と判断されての猶予であった。その理由を大別すると、ことばの面の遅れあるいは異常、対人関係における諸問題、指示に従えない、学習能力の遅れなどが共通に見い出せる(表1~4)。換言すれば、これらの問題を就学前に相当程度改善し得るならば、就学に顕著な困難を示さないことが予想される。小林ら(1978)も、これらの問題を就学前に改善することの重要性を示唆している。M. M. 児とD. I. 児は就学前にはこれらの問題が顕著であったが、一年間の猶予によって相当程度改善されており、この2児にとって

猶予は、適切な措置であったと考えられる。現在猶予中の2児に関しては、A. K. 児は、チェック・リストのほとんどの項目で他児より低く、特にことばに関してはすべて他児より劣っている。本児には今後特にことばの訓練が必要であると考えられ、同時に指示に従う訓練など集団へ適応していくための基本的訓練が要請されよう。H. H. 児は、学習能力の遅れ、指示に従わない等の問題が現在改善されつつあり、普通学級入級への条件が整えられつつあるといえる。本児は、他の3児と異なり普通学級入級のための条件を1年間で整備するという、言い換えれば積極的な意味で猶予が決定された。その決定の是非は問われようが、猶予をし、その期間適切な指導が行なわれるならば、普通学級入級が可能であるとの予測がつく時、猶予は有効な手段となる。しかし、その場合、予測がつくかどうか、および適切な指導が受けられるかどうか大きな問題となる。

M. M. 児とD. I. 児は、学校生活の基盤を特殊学級にしていることで一致している(M. M. 児は在籍は普通学級であるが)。しかし、この2児の置かれている状況には大きな隔りがある。D. I. 児は特殊学級内での課題が本児のレベルに合致せず、本児の持つ行動レパトリーが生かされているとは言えない状態にある。それに対してM. M. 児は普通学級の指導内容を達成するのは困難ではあるが、遅れを補なうという性格の促進学級内では進歩が認められ、普通学級内での学習時間の増加が期待されている。門脇(1974)は、学齡児の治療教育システムについて、1対1、小集団、学級活動の3場面を組み合わせることを提案しているが、M. M. 児は、このシステムに近い教育場面を与えられていると言える。治療教育の目標が社会的自立におかれる限り、普通学級への可能な限りの参加は考えられるべきであり、M. M. 児の置かれている環境は目標にかなったものであると思われる。

すでに述べたように4児の集団適応を困難にしている理由は、ことばの面における遅れあるいは異常、対人関係における問題、指示に従わない、学習能力の遅れ、に大別できる。特にことばに関する問題は、4児に共通して顕著であり、治療教育において中核にすえなければならない。また指示に従うかどうかは集団適応能力と大きな関連を持つ(小林ら:1978)ことから、治療教育プログラムにおいて他者の指示によって課題を遂行する訓練が強調される必要がある。このことは対人関係における問題、学習能力の遅れ、とも関連を持つものと考えられる。以上の問題点は就学前に解決されていることが望ましいが、実際には就学後も問題が残ることが少なく

い。従って、治療教育機関と対象児の参加する集団の担
任とが密接な連絡をとり合い、対象児に適切な課題を与
え、集団への適応を促進しその中で行動レパトリーの
拡大をはかることが必要と考えられる。

文 献

- 1) 門脇徹 (1974) 自閉的問題を持つ子の教育過程の構
成, 山形第 1 小学校情緒障害児学級研究紀要, 1, 4~
17
- 2) 小林重雄 (1977) クリニックと他機関との関係に関
する諸問題, 行動療法研究, 2, 2, 27~33
- 3) 小林重雄, 杉山雅彦, 山根律子 (1978) 自閉症児の
指導過程に関する研究(1)—T-CLAC の標準化—, 心
身障害学研究, 2, 99~107.

Summary

The follow-up studies concerning school adjustment of handicapped
children with autistic symptoms

—For autistic children in one year delay to school
entering or in special class room—

Masahiko Sugiyama, Mayumi Tampo, Yuko Tanaka
Chang Cheng Fen, Hiroko Ike
Sigeo Kobayasi, Masamichi Nagahata, Yoshio Saito

In the study, the autistics were evaluated level of their adjustment in their class in order to discuss necessity and contents of therapeutic training before entering school.

Method

4 autistics were selected as subjects of the study. Several check-lists and T-CLAC are used for examining their behaviors and general development. And they are also observed their behaviors in their own group situations.

Case 1 M. M., 7ys. 9mos., Male

(registering in regular class and attended to special class)

The attended class is characterized as a facilitating class for remedial training of academic learning. Although he showed learning difficulties in regular class, he has become a good learner in special class room gradually. It is expected that his learning occasions in regular class will increase in accordance with decreasing of his behavior problems.

Case 2 D. I., 7ys. 5mos., Male

(registering in special class)

The child became to speak some words in one year delayed period, and his autistic tendency was modified markedly. In special class, however, he was unable to activate his full repertoires due to lower level of his group. His behavior problems are dominant accordingly.

Case 3 H. H., 6ys. 4mos., Female

(in delay to school entrance)

In kindergarten, the child is able to perform the daily routine and a given task with normal children. She can follow instructions, if she is instructed individually. She showed a few persistence behaviors which was able to block them by her teacher.

Case 4 A. K., 6ys. 4mos., Female

(in delay to school entrance)

The child is unable to speak almostly. And she is restless due to finger playing and escaping from her chair. She should be instructed individually. She is unable to perform the works that is needed specific skills, for example drawing pictures.

Discussion

2 autistics (Case 1, 2) were delayed for one year to school entrance. 2 autistics (Case 3,4)

are in delay. As Case 1, 2 were modified their problems in delayed period, it should be considered that the delay was effective for them. The problems are the attitude in learning situation in Case 3, and severe speech retardation in Case 4. For 2 cases, these problems should be modified in delayed period through therapeutic training. The reasons for making adjustment to groups difficult in 4 cases appears to be as follows; speech retardation or abnormality, difficulties in interpersonal relationship, difficulties in following the instructions, retardation in learning abilities. It is expected that these problems are settled in pre-school. As a matter of fact, however, it is not rare that these problems are left in school-age. Accordingly, the clinic should keep them under supervision constantly. And it is also needed that autistic child is given adequate tasks, is promoted the adjustment to group, and is expanded his behavior repertries.